

令和4年第3回常陸太田市議会定例会会議録

令和4年6月10日（金）

---

議事日程（第4号）

令和4年6月10日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第56号ないし議案第61号  
請願第1号
- 日程第 2 議案第62号 常陸太田市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第63号 令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について  
議案第64号 令和4年度常陸太田市下水道事業等会計補正予算（第1号）について
- 日程第 4 議員提案第3号 常陸太田市議会委員会条例の一部改正について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告（討論・採決）
- 日程第 2 議案第62号（提案理由説明・採決）
- 日程第 3 議案第63号及び議案第64号（提案理由説明・質疑・採決）
- 日程第 4 議員提案第3号（提案理由説明・採決）

---

出席議員

14番	川又照雄	議長	5番	藤田謙二	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
6番	深谷涉	議員	7番	平山晶邦	議員
8番	益子慎哉	議員	9番	菊池伸也	議員
10番	深谷秀峰	議員	11番	高星勝幸	議員
12番	成井小太郎	議員	13番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

---

説明のため出席した者

宮田達夫	市長	田中慈和	副市長
石川八千代	教育長	綿引誠二	政策推進室理事
武藤範幸	総務部長	岡部光洋	企画部長

高木道安	市民生活部長	柴田道彰	保健福祉部長
岡田和也	農政部長	根本晋	商工観光部長
高橋学	建設部長	柴田雅美	会計管理者
畠山卓也	上下水道部長	大関正幸	消防長
西野保	教育部長	榊一行	農業委員会事務局長
綿引久雄	秘書課長	富山晴美	総務課長
井坂光利	監査委員		

---

事務局職員出席者

根本勝則 事務局長                      富田弘明 次長兼議事係長

---

午前10時開議

○川又照雄議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は18名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○川又照雄議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

---

日程第1 委員長報告

○川又照雄議長 日程第1，委員長報告を行います。

議案第56号から議案第61号まで並びに請願第1号，以上7件を一括議題とし，各常任委員会の審査の経過並びに結果について，各常任委員長の報告を求めます。

総務委員長，菊池伸也議員の報告を求めます。9番菊池伸也議員。

〔総務委員長 菊池伸也議員 登壇〕

○総務委員長（菊池伸也議員） 皆さん，おはようございます。総務委員長の菊池伸也です。

令和4年第3回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件の審査の経過と結果について，常陸太田市議会会議規則第110条及び第143条の規定によりご報告いたします。

本委員会に付託されました条例の一部改正1件，補正予算1件について，6月6日，副市長をはじめ関係部課長の出席の下，委員会を開催いたしました。

初めに，議案第56号常陸太田市議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正については，特に質疑なく，採決の結果，全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に，議案第61号令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）については，委員より，エネルギー構造高度化・転換理解促進事業委託料に関し，プロポーザル方式で選定された業者の

業務実績や業者からの具体的な提案について質疑があり、執行部より、当該業者は、同様の事業をこれまで20数事業受託した実績があり、新市街地のエネルギー需要量の調査、市内各所における各種太陽光発電の設置、脱炭素先行地域選定に向けた基礎調査の実施、再生可能エネルギーを活用した電気自動車で観光地をつなぐなど、脱炭素化に率先して取り組む提案を受けたとの答弁がありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第1号土地利用規制法廃止に関する請願書については、委員より、「土地利用規制法」には、土地等利用状況審議会の設置や個人情報の保護に十分配慮し、必要最小限度のものとなるようにしなければならないという留意事項の規定があることから、今回の請願の趣旨は当てはまらないとの発言がありました。

また、委員より、個人情報の保護に十分配慮するなどの留意事項の規定について、当初は存在しなかったものの法案審議の過程で盛り込まれたことで、請願に指摘するような懸念はないことや、安全保障の観点から、外国資本による土地購入を指摘する発言がありました。

採決の結果、全会一致で不採択すべきものと決定いたしました。

以上が、総務委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

**○川又照雄議長** 次、産業建設委員長、益子慎哉議員の報告を求めます。8番益子慎哉議員。

〔産業建設委員長 益子慎哉議員 登壇〕

**○産業建設委員長（益子慎哉議員）** おはようございます。令和4年第3回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託されました事件の審査の経過と結果について、常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

本委員会に付託されました工事等委託契約1件、市道路線の廃止1件、市道路線の変更1件、市道路線の認定1件について、6月8日、市長、副市長をはじめ関係部課長出席の下、委員会を開催いたしました。

初めに、議案第57号市道0139号線工事等委託契約については、委員より、今回の契約の中で委託契約調査に関する業務の内容についての質疑があり、執行部より、猛禽類調査や工事による地下水や表流水への影響についての水位観測や水質調査をする水文調査であるとの答弁でありました。

また、現在の物価上昇による資材単価等、設計の影響についての質疑があり、執行部より、資材が高騰した場合には設計単価にも影響するので、その時点で資材単価等により設計することになるとの答弁でありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次、議案第58号常陸太田市道路線の廃止について及び議案第59号常陸太田市道路線の変更について及び議案第60号常陸太田市道路線の認定については、いずれも質問がなく、議案第5

8号、議案第59号及び議案第60号は、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、産業建設委員会の審査の経過と結果であります。議員各位の賛同をよろしく願います。

---

○川又照雄議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○川又照雄議長 これより討論を行います。

請願第1号について討論の通告がありますので、発言を許します。18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 登壇〕

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は、総務委員会に付託された請願第1号土地利用規制法廃止に関する請願を不採択とする委員会の報告に対して、反対の立場から討論を行います。

「土地利用規制法」は、昨年6月、安全保障上の懸念を持ち出せば何でも通ると言わんばかりに、基本的人権を脅かし市民監視を強める法案を時間がない中提出して、参考人質疑や野党の指摘も無視して採決を強行した法律です。土地や建物の利用状況調査を名目に、幅広い市民監視を可能とするものであり、その歯止めがありません。調査や情報収集の対象は誰なのか、条文上の制限がないことを政府も認めており、あらゆる人が対象となり得ます。

職業や収入、交友関係やSNSでの発信など個人に関わる情報について、土地利用と関係がなければ調査対象とならないと言います。しかし、関係があるかどうか判断するのは調査する側であり、条文上也に限定がありません。総理が必要と認める場合には、公安調査庁や自衛隊情報保全隊、内閣情報調査室などから情報提供を受けることも条文上排除されていません。既に自衛隊のイラク派兵に反対する市民の活動が、情報保全隊により監視され、公にしていなかった個人情報まで収集されていました。

権力による市民監視と情報収集は、プライバシー権にあまりに無頓着なまま行われ、デジタル化で一層の深刻化が懸念されます。この下で、本法律は総理の一存によりさらなる情報収集と一元的な管理を可能とするものであり、第三者によるチェックや歯止めの仕組みはありません。政府は、役所や事業者、地域住民から情報提供を受ける窓口をつくると言い、密告まで推奨するつもりです。あらゆる手段が総動員されようとしています。

利用規制の対象となる中止区域、売買等の届出義務が罰則つきで課される特別中止区域、いずれも無限に広がり、自衛隊や米軍の基地の他、生活関連施設として、原発や軍民共用空港を政令で指定すると言っておきながら、条文上の限定は何らありません。

本議会の総務委員会の審議において、先ほども総務委員長が報告されましたけれども、個人情報保護されている、外国人に土地が買われているという理由から不採択という意見が出されました。

請願趣旨で述べているように、本法律の問題点は、どこで誰をどのように調査・規制するのかという核心部分を全て政府に白紙委任しているということです。中止区域や特別中止区域をどういう基準で行うのか、住民にどのような調査規制を行うのかなど、具体的なことが法律に定めがありません。恣意的な運用は国民一人ひとりの個人情報やプライバシーを侵害するものとなり、基本的人権を脅かし、市民監視を強めるものとなっています。立法時に外国資本による不動産購入を契機とする不安、リスク、懸念が挙げられましたが、これまで安全保障上の懸念が生じたケースは確認されていません。漠然とした不安を根拠もなく重視すれば、疑心暗鬼が広がります。

よって、国において土地利用規制法の廃止を求める意見書提出を求める請願は、願意妥当です。

以上を申し上げまして、反対討論といたします。よろしくお願いたします。

**○川又照雄議長** 以上で討論を終結いたします。

---

**○川又照雄議長** 採決いたします。

お諮りいたします。議案第56号常陸太田市議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、議案第57号市道0139号線工事等委託契約について、議案第58号常陸太田市道路線の廃止について、議案第59号常陸太田市道路線の変更について、議案第60号常陸太田市道路線の認定について、議案第61号令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）について、以上6件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○川又照雄議長** ご異議なしと認めます。よって、議案第56号から議案第61号まで、以上6件については、原案可決することに決しました。

---

**○川又照雄議長** 採決いたします。

請願第1号土地利用規制法廃止に関する請願書については、委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○川又照雄議長** 起立多数であります。よって、請願第1号については不採択とすることに決しました。

---

日程第2 議案第62号

**○川又照雄議長** 次、日程第2、議案第62号常陸太田市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔田中慈和副市長 登壇〕

○田中慈和副市長 提案者に代わりまして、ご説明いたします。

お手元の令和4年第3回常陸太田市議会定例会追加議案を1枚おめくりいただき、1ページをお開き願います。

議案第62号は、常陸太田市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、四季の丘はたそめ及び東部土地区画整理事業における公共下水道事業の不適切な対応に関する管理監督責任及び市民に対する謝罪並びに社会的信用回復に資するため、市長、副市長及び教育長の給料を減額するため、本条例の一部改正を行うものでございます。

2ページをお開き願います。

内容につきましては、本文の中ほどでございますけれども、附則に新たに1項を加え、附則第11項として、市長、副市長及び教育長の給料月額を本年7月から9月までの3月分について、市長は給料月額の100分の50に当たる額を、副市長は100分の30に当たる額を、教育長は100分の20に当たる額を減じた額とするものでございます。

最終行でございますが、本条例の施行期日は本年7月1日でございます。

追加議案に係る私からの説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

---

○川又照雄議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○川又照雄議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第62号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第62号については、委員会の付託を省略することに決しました。

---

○川又照雄議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第62号常陸太田市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第62号については、原案可決することに決しました。

---

日程第3 議案第63号及び議案第64号

○川又照雄議長 次、日程第3、議案第63号令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について、議案第64号令和4年度常陸太田市下水道事業等会計補正予算（第1号）について、以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔田中慈和副市長 登壇〕

○田中慈和副市長 提案者に代わりまして、ご説明いたします。

恐れ入りますが、別冊横長の令和4年第3回常陸太田市議会定例会追加議案補正予算書をご覧ください。

議案書を1枚おめくり願います。

議案第63号は、令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）でございます。

今回の補正でございますが、本年4月28日付、内閣府地方創生推進室からの事務連絡におきまして、地方公共団体が、コロナ禍において原油価格や物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に、これらを目的とする項目の創設が示されたことから、本市といたしましても、市民や市内事業者の負担の軽減を迅速に図るため、これらに係る予算について追加補正するものでございます。

議案書1枚おめくりいただき、1ページをお開き願います。

第1条で歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,201万2,000円を追加し、総額を250億5,246万8,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。

歳入でございます。

15款国庫支出金の補正につきましては、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策事業の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億1,948万5,000円を追加するものでございます。

21款諸収入の補正につきましては、教職員の給食に係る材料費高騰分の財源として、教職員からの給食費徴収金252万7,000円を追加するものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございますが、別途資料でご説明させていただきます。

恐れ入りますが、A3縦長の資料、令和4年第3回市議会定例会議案第63号資料、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策補正予算概要をご覧ください。

大きく3つの事業を実施してまいります。

財源は、給食費増額に係る教職員の自己負担分を除き、全て新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

初めにⅠ，一般・高齢者世帯向け支援事業でございます。2事業を追加いたします。

1は健康寿命延伸プロジェクトでございます。

予算措置は、4款1項1目保健衛生総務費に、7節報償費から17節備品購入費まで、合わせて846万7,000円を追加するものでございます。

右側、事業内容欄でございますが、コロナ禍において、原油価格や物価高騰の影響により、これまで以上に外出の機会や人とのつながりが減少し、孤立する高齢者が増加しております。そこで、市民の健康寿命の延伸を図るため、フレイルについて広く周知し、高齢者が安心安全に社会参加できる仕組みを構築するものでございます。

1つ目といたしましては、普及啓発活動として、大学等の専門家のご協力をいただきまして、講演会の開催や市内スーパーマーケット、ドラッグストアなどで普及啓発品を配布するなどの取組を実施いたします。2つ目といたしまして、民生委員や食生活改善推進員など、高齢者支援に直接携わる方々を中心としてフレイルサポーターの養成を行い、3つ目のフレイルチェックを実施いたします。この結果をもちまして、フレイル傾向のある方につきましては、高齢福祉課や地域包括支援センターなどと連携し、必要な支援を行ってまいります。

2は、プレミアム付商品券の拡充でございます。

予算措置は、6款1項2目商工振興費に18節負担金、補助及び交付金3,100万円を追加するものでございます。

右側、事業内容欄でございますが、コロナ禍において、原油価格や物価高騰の影響を受け、落ち込んだ市内消費の活性化と市民の負担軽減を図るため、当初予算で計上したプレミアム付商品券のプレミアム率を引き上げるとともに、発行冊数を増刷するものでございます。

プレミアム率は、変更前20%を30%に、額面等は変更前6,000円分（500円券12枚つづり）を6,500円分（500円券13枚つづり）に、購入価格及び購入冊数は変更せず、発行者数は、変更前3万2,000冊を4万冊といたします。なお、事業実施主体は市商工会で、事業開始時期は8月中を見込んでおります。

以上、一般高齢者世帯向け支援事業として、小計3,946万7,000円を計上しております。

次にⅡ，子育て世帯向け支援事業等でございます。2事業を追加いたします。

1は、給食費支援でございます。

予算措置は、9款6項3目学校給食費に、10節需用費1,320万5,000円を追加するものでございます。

右側、事業内容欄でございますが、コロナ禍において原油価格や物価高騰の影響を受け、給食の質、量及び栄養価等を確保するには給食費の増額が必要となっております。このため、当面の間、増額分を市で負担することにより、保護者の負担の軽減を図るものでございます。

対象者は、（1）の市立の幼稚園・こども園、小学校及び中学校の園児、児童及び生徒の保護者、並びに（2）の市内の県立中学校及び特別支援学校の児童及び生徒の保護者で、支援額は、



園児，児童又は生徒1人当たりにつき，1月当たり400円，支援対象人数は3,668人を見込みまして，6月分から今年度末まで実施いたします。なお，対象者（2）の方への支援につきましては，あわせて，県からの支援を要望してまいります。

2は，1の関連補正といたしまして，教職員の給食に係る材料費の高騰分について，1の給食費支援の対象外とし，給食費を増額徴収して対応するものでございます。対象者以下，ご覧のとおりでございます。

以上，子育て世帯向け支援事業等として，小計1,573万2,000円を計上しております。

恐れ入りますが，資料の裏面をご覧ください。

Ⅲ，事業者向け支援事業でございます。2事業を追加いたします。

1は，農業者等支援でございます。

予算措置は，5款1項3目農業振興費に，1節報酬から11節役務費までの事務費及び18節負担金，補助及び交付金，合わせて4,158万3,000円を追加するものでございます。

右側，事業内容欄でございますが，コロナ禍において原油価格や物価高騰の影響を受け，農業の生産活動に支障が生じている農業者等に対し支援金を支給するものでございます。

対象者は，市内の稲作，畑作，施設園芸及び畜産を営む農業経営体で，次の①から④に該当する者208経営体を見込みました。内訳は，①の認定農業者等が150経営体，②の認定新規就農者が6経営体，③の①，②以外の常設する加温設備を備えた園芸施設を有する販売農家が27経営体，④の①，②以外の畜産を営む経営体が25経営体でございます。

支給額は，農業生産費のうち対象経費の価格高騰分に相当する金額で，1経営体当たり上限を50万円とし，対象経費ごとに物価上昇率を掛けて算出した金額の合計といたします。事業開始時期は7月中を見込んでおります。

2は，中小企業・個人事業者等支援でございます。

予算措置は，6款1項2目商工振興費に，18節負担金，補助及び交付金2,523万円を追加するものでございます。

右側，事業内容欄でございますが，コロナ禍において原油価格や物価高騰の影響を受け，事業の継続に支障が生じている市内の中小企業・個人事業者等に対し支援金を支給するものでございます。

対象者は，市内の中小企業・個人事業者等で，原油価格高騰の影響が特に大きい①から④の業種に該当する者55者を見込みました。内容は，①の道路旅客運送業等（自動車運転代行業含む）が11者，②の道路貨物運送業が22者，③の宿泊業が19者，④の温浴施設が3者でございます。

支給額は年間燃料使用額のうち対象経費の価格高騰分に相当する金額で，1者当たり上限を50万円とし，対象経費ごとに物価上昇率を掛けて算出した金額の合計といたします。事業開始時期は7月中を見込んでおります。

以上，事業者向け支援事業として小計6,681万3,000円を計上しております。

最下段，合計でございますが，6事業に1億2,201万2,000円を追加いたします。

追加審議に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○川又照雄議長 上下水道部長。

〔畠山卓也上下水道部長 登壇〕

○畠山卓也上下水道部長 議案第64号について、提案者に代わりましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊横長の議案書、令和4年第3回常陸太田市議会定例会追加議案補正予算書の議案第64号のページをお開き願います。

議案第64号は、令和4年度常陸太田市下水道事業等会計補正予算（第1号）でございます。

1ページをお開き願います。

第1条は総則でございます。

第2条は業務の予定量の補正でございますが、（3）の主要な建設改良事業につきまして、500万円を補正するものでございます。

第3条は収益的収入及び支出の補正でございます。支出でございますが、第1款第1項の営業費用について、2,656万2,000円を補正するものでございます。

第4条は資本的収入及び支出の補正でございます。補填財源等につきましてはご覧のとおりでございます。支出でございますが、第1款第1項建設改良費を500万円補正するものでございます。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正でございます。（1）職員の給与費について、300万5,000円を補正するものでございます。

2ページをお開き願います。

第6条は、重要な資産の取得及び処分 of 補正でございます。新たに、予算第9条の次に、第10条として重要な資産の取得及び処分を加えるものでございまして、取得する資産の種類、名称、数量は記載のとおりでございます。

具体的には、四季の丘はたそめにおける公共下水道の供用開始に伴い、これまで、四季の丘はたそめ自治会が所有しておりました宅地内を除く団地内の下水道管について、「下水道法」の規定に基づきまして、今後、市が維持管理を行いますため、自治会より無償にて譲り受けるものでございます。

補正内容の詳細につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、16ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の支出でございます。

1款1項1目2節手当の補正につきましては、四季の丘はたそめにおける公共下水道事業の不具合に伴い、朝晩の排水のピーク時に、マンホールから汚水が溢水するおそれがありましたことから、大型バキューム車による汚水引き抜き作業を実施したことにより職員の時間外勤務が発生いたしましたため、時間外勤務手当300万5,000円を追加させていただくものでございます。

同目11節の賃借料の補正につきましては、四季の丘はたそめの汚水処理について、朝晩の排水のピーク時にオーバーフロー分の汚水を市が四季の丘はたそめ自治会所有の汚水処理施設を使

用して暫定的に処理を行うこととなりましたため、汚水処理施設の使用料といたしまして、2,084万5,000円を追加するものでございます。

同款同項6目1節の固定資産除却費の補正につきましては、市が東部土地区画整理事業区域のA・B街区に整備いたしました既設のマンホールポンプの除却費といたしまして、271万2,000円を追加するものでございます。

次に、資本的収入及び支出の支出でございます。

1款1項2目2節の工事費の補正につきましては、市が東部土地区画整理事業区域のA・B街区に整備いたしました既設のマンホールポンプ2基について、現在予測されます汚水量を排水するために必要な容量を満たしていないことが判明いたしましたため、東部土地区画整理事業の計画に遅れが生じないように、容量の大きなマンホールポンプに交換いたします工事費といたしまして、500万円を追加するものでございます。なお、3ページから15ページに補正予算の説明書がございますので、恐れ入りますが、後ほどご覧おきいただきたいと存じます。

議案第64号について、私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

---

○川又照雄議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第63号令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について、議案第64号令和4年度常陸太田市下水道事業等会計補正予算（第1号）について、この2件について伺います。

まず、議案第63号については、歳入2点、歳出3点の合わせて5点について伺います。

6ページになります。

15款2項1目1節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億1,948万5,000円。この件についてですけれども、今回のコロナ禍による原油、それから物価高騰と、これに対応するための臨時交付金であると。先ほど副市長からお話がありましたように、国からこのような通達があったということで、まだ現金が入っているわけではありませんけれども、この中で伺いたいのは、臨時交付金の総額と、それから今回、支出になる事業が計上されておりますが、それらの事業を差し引きました残る財源、差引残金が幾らになるのか伺いたいと思います。総額と差引残高について伺います。

次、2点目です。21款4項3目2節学校給食費徴収金252万7,000円、これについては資料を基にご説明をいただきましたので了解をいたしました。恐らく質疑の通告をした際に、資料は当日出るのだろうと予測はしておりましたので、幾つか説明を十分いただいておりますので、

飛ばす部分もありますけれども、よろしくお願いいたしたいと思います。

次に、歳出のほうですけれども、7ページになります。

5款1項3目18節農業者等支援金4,070万円。支援金の内容について伺いたいということで通告しておりました。今回の物価高騰ですけれども、ウクライナ侵略、また、ここにありますように新型コロナ禍、それに加えて、アベノミクスによります異次元の金融緩和、急激な円安と、これが非常に影響が大きいと思うんですけれども、そういう中で、特に農業、商業関係。一般質問のときに、この支援金の事業内容はということでお聞きしましたけれども、最終日に、今、調整中なので、内容については最終日に議案で上げますということでしたので、先ほどの資料で内容は十分、分かりました。

この中で、内容は分かりましたのですけれども、主に、動力光熱費、肥料、飼料と、そういうところで、特に今回、原油関係に関わる農家の方々への支援ということで出されておりますけれども、対象経費、動力光熱費、肥料費、飼料費。資材等につきましても、ハウスのビニールが3倍にも値上げになっている、この辺はどのように検討されたのか、伺いたいと思います。

そして、例えば田んぼあるいは果樹、ブドウ、花卉栽培、こうしたところで、今回限度額50万円ということでありまして、大変値上げになっている重油・軽油・灯油。1つの規模として認定業者が多いですから、田んぼ5ヘクタールについては、参考までですが、どのぐらいの支援金になるのか。花卉栽培、その他、酪農、牛ですか、そのあたりの支援金額、これを伺いたいと思います。

次に、6款1項2目18節、やはり支援金で、中小企業・個人事業者等支援金2,523万円。これについても説明をいただきましたので、この内容については分かりましたけれども、光熱費は、家庭でもそうですけれども、営業されている方はどこでも使うわけですが、今回主に、宿泊、道路、貨物運送業等々出ておりますけれども、例えば……。

**○川又照雄議長** 宇野議員、まとめてもらって、質疑に徹していただきたい。

**○18番（宇野隆子議員）** 徹しています。飲食業、クリーニング店、こういうところも様々な種ありますけれども、こういう部分については検討されたのかどうか、また、今後検討されるのか、これらについて伺いたいと思います。

次に、8ページに移ります。

9款6項3目10節賄い材料費、食材の値上がり分ということで、子どもたちの給食費については、1食20円という値上げ分についての補填ですけれども、これは出されておりますけれども、この20円という金額はどのように出されたのか伺いたいと思います。20円で大丈夫なのかと心配するわけです。あとは、この内容につきましては分かりました。子どもたちの給食費については、保護者の負担はなしということで、よろしくお願いいたしたいと思いますが、その20円について伺いたいと思います。

次に、議案第64号に移ります。16ページです。

1款1項1目11節賃借料、汚水処理施設使用料2,084万5,000円、先ほども説明はありましたけれども、これは四季の丘自治会の汚水処理施設をお借りするということですが、

この金額はどのように積算されたのか、どういう内容のものなのか、伺いたいと思います。

それともう1件通告しておきましたけれども、1款1項2目2節工事費、マンホールポンプ施設更新工事ですけれども、これは東部地区区画整理事業の中で先ほどありましたので、これについては内容は分かりましたので、結構です。

以上で1回目の質疑を終わります。

**○川又照雄議長** 答弁を求めます。企画部長。

**○岡部光洋企画部長** 議案第63号令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）の6ページ、歳入15款2項1目1節の1億1,948万5,000円に係ります、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分としての新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の総額と差引残高についてのご質問についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、本年4月28日付内閣府地方創生推進室からの事務連絡におきまして、本市への令和4年度分の交付限度額2億2,717万5,000円が示されてございます。その内訳としまして、新型コロナウイルス感染症への対策として幅広い活用が可能な通常対応分が5,679万4,000円、コロナ禍における原油価格物価高騰対応分といたしまして1億7,038万1,000円となっております。

今回の第5号補正におきまして、コロナ禍における原油価格、物価高騰対策として計上いたしました合計6事業のうち、給食費支援関連補正の教職員に対します学校給食費徴収金を除いた5事業に対しまして、1億1,948万5,000円を充当いたしますので、原油価格、物価高騰対応分の1億7,038万1,000円から差し引きました残額につきましては、5,089万6,000円となっております。

**○川又照雄議長** 農政部長。

**○岡田和也農政部長** 補正予算書7ページ、5款1項3目18節農業者の支援金についてのご質問にお答えをいたします。

まず、対象経費についてでございますが、農林水産統計、農業物価統計調査によりまして、上昇率の高かった対象経費につきまして、動力光熱費、肥料費、燃料費の合計額を支援金として支援するものでございます。先ほどのビニールハウス等の諸材料についてのご質問につきましては、今回の統計調査におきましては0.6%と低い上昇率でありましたことから、今回見合せをしているところでございます。

次に、支援額の見込みにつきましては、対象経費の支出額にはよりますけれども、おおむねの試算では、稲作を5ヘクタール耕作している農業者の場合は約9万円程度、果樹を加温施設で1ヘクタール栽培している農業者の場合は、約10万円と見込んでいるところでございます。

**○川又照雄議長** 商工観光部長。

**○根本晋商工観光部長** 中小企業・個人事業者等支援金に対する飲食店、クリーニング業等の検討をしたのかという質問にお答えいたします。

国におきましては、業種を問わず30%以上売上げが減少した個人事業者に対する支給、さらに県におきましては、飲食店との取引のある業者やクリーニング業を含む対面での商品サービス

を提供する事業者に対して支援をしてきてございます。本市としましては、国の事務連絡において、原油高の高騰が明記されていることも含めまして、対象事業者として様々な検討をした結果、営業に直接燃料を使用し、他の業種に比較して、特に使用量が多い運送業等々を選定したものでございます。

今後の検討につきましては、刻々と変化します情勢や、国、県の支援策の動向を十分注視しながら、市内業者への必要な支援が図れるよう、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

**○川又照雄議長** 教育部長。

**○西野保教育部長** 補正予算の歳出9款6項3目学校給食費の11節需用費のうち、賄い材料費1,573万2,000円の増額内容について、1食当たりの増額20円をどのように出したかのご質問にお答えをいたします。

今年5月におきまして、1年前の同月、5月と比較をいたしまして、1食当たりの単価が平均20円価格上昇しておりますことから、算出をしたものでございます。

**○川又照雄議長** 上下水道部長。

**○畠山卓也上下水道部長** 令和4年度常陸太田市下水道事業等会計補正予算（第1号）についてのご質問にお答えいたします。

四季の丘はたそめ自治会が所有します污水处理施設の使用料の算出につきましては、自治会より提供をしていただきました過去の污水处理施設に係る維持管理経費の実績を勘案しまして、本年度中に見込まれます污水处理施設の維持管理経費を算出いたしまして、自治会が所有します污水处理施設を市が使用いたします使用料として計上させていただきました。

**○川又照雄議長** 宇野議員。

**○18番（宇野隆子議員）** ありがとうございます。

1点だけ伺いたいと思うんですけれども、国からの臨時交付金です。これについて、先ほど総額と差引残高ということでご答弁いただきまして、そうしますと大体5,089万円ほど残るということです。その他のものは今回の物価高、それから原油高騰で、緊急ということでの交付金で、6月、7月あたりには支援金その他も支給されるということになっておりますけれども、残る5,000万円についても、やはり緊急に、住民、あるいは、営業関係の事業者等々、こういうところにも計画を立てて支援をしていくというようなことが求められると思うんですけれども、残る差引きについては今後どのように進めていくのか、伺いたいと思います。

**○川又照雄議長** 企画部長。

**○岡部光洋企画部長** 臨時交付金の交付限度額におきまして、残額分につきましては、引き続き効果的な事業を検討しまして、活用を図ってまいりたいと考えております。

**○川又照雄議長** 宇野議員。

**○18番（宇野隆子議員）** ありがとうございます。

今、本当に大変なときですから、しっかりと支援を行ってほしいと思います。残高についても計画を緊急に立てながら、支援金の活用をお願いしたいと思います。

以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

○川又照雄議長 以上で質疑を終結いたします。

---

○川又照雄議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第63号、議案第64号、以上2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第63号、議案第64号、以上2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

---

○川又照雄議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第63号令和4年度常陸太田市一般会計補正予算(第5号)について、議案第64号令和4年度常陸太田市下水道事業等会計補正予算(第1号)について、以上2件については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第63号、議案第64号、以上2件については、原案可決することに決しました。

---

#### 日程第4 議員提案第3号

○川又照雄議長 次、日程第4、議員提案第3号常陸太田市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。6番深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 登壇〕

○6番(深谷渉議員) ただいま議長のお許しをいただきましたので、議員提案第3号について、お手元に配付してございます文書に基づきまして、ご提案申し上げます。

議員提案第3号常陸太田市議会委員会条例の一部改正について。

常陸太田市議会委員会の条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和4年6月10日提出。

提出者、常陸太田市議会議員、深谷渉。賛成者、同じく深谷秀峰、同じく高木将、同じく後藤守、同じく成井小太郎、同じく菊池伸也、同じく益子慎哉。

提案理由でございますが、常陸太田市議会議員の定数の改正に伴い、常任委員会の委員の定数を見直すため、本条例の一部改正を行うものでございます。

次のページにまいりまして、常陸太田市議会委員会条例の一部を改正する条例。

常陸太田市議会委員会条例(平成3年常陸太田市条例第16号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項産業建設委員会の項中「6人」を「5人」と改める。

第6条第2項中「7人」を「6人」と改める。

附則、この条例は公布の日から施行し、公布の日以降施行される一般選挙後、初めて招集される市議会から適用する。

次のページにまいりまして、市議会委員会の条例の新旧対照表でございます。

以上をご提案申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

---

○川又照雄議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○川又照雄議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第3号については、委員会の付託を省略することに決しました。

---

○川又照雄議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

お諮りいたします。議員提案第3号常陸太田市議会委員会条例の一部改正について、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第3号については原案可決することに決しました。

---

○川又照雄議長 以上をもって今期定例会の議事は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 令和4年第3回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。



今期定例会におきましては、条例の一部改正をはじめ、一般会計及び下水道事業等会計補正予算など、追加議案を含め、19件につきましてご審議をいただきました。全ての案件につきまして、原案のとおり可決、承認を賜り、誠にありがとうございました。議員の皆様のご慎重かつ熱心なご審議に対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

一般質問や常任委員会における審議の過程でいただいたご意見、ご要望につきましては、その趣旨を真摯に受け止め、適切な執行に努めてまいります。

さて、公共下水道事業執行における不適切な対応につきましては、市民の皆様のご信頼回復に向けて全力で努めますとともに、抜本的な対応策について早急に検討を進め、早期の復旧に向けて職員一丸となって対応をしてまいります。

東部土地区画整理事業区域の公共下水道事業につきましては、早急にマンホールポンプの改修工事を実施することにより、進出企業の出店計画に影響がないように対応してまいります。

また、6月8日でございますが、本市職員が山梨県警に盗撮の疑いで逮捕されました。市全体の信用を著しく失墜させる重大な事態であり、市民の皆様に対し誠に申し訳なく、深くおわびを申し上げます。今後、事実関係を確認の上、厳正に対処してまいりますとともに、下水道事業の件と併せ、本日夕刻、全職員に対し、服務規律の確保及び信頼の回復について訓示を行う予定でございます。

次に、市関連団体の会長職への就任についてでございます。過日開催されました市観光物産協会の定期総会において、私に代わり、初めて民間の方が会長に選任されました。

私の市関連団体の会長職の就任につきましては、昨年、第2回定例会の一般質問に対し、各団体に所属され専門的な経験や知識を有する市民の皆様方のさらなる活動促進や円滑な組織運営に向けて適任者を選出していただきたいと答弁をさせていただきましたが、その思いが実現されたと考えております。今回の役員改選で、私は市観光物産協会の会長職を退きますが、これからは市長として協会の各事業をしっかりと支援してまいります。

次に、3年ぶりに再開された市立中学校における関西方面への修学旅行についてでございます。実施に当たりましては、修学旅行出発前3日間はオンラインによる自宅学習とするなど、生徒同士の接触機会を低減し、感染防止対策を徹底した上で、6月初旬から順次、催行したところでございます。生徒の皆さんには、一生忘れられない思い出づくりができたのではないかと考えております。また、催行に当たりましては、新型コロナウイルス感染対策や不慮の事態への対応など、生徒の安全安心の確保のために様々な対策を講じていただいた各校長先生をはじめ、多くの教職員の方に深く感謝を申し上げたいと思います。

次に、条例表彰式についてでございます。本年度の市条例表彰式につきましては、市制施行記念日の7月15日に予定をしておりましたが、諸般の情勢を鑑み、開催期日を延期させていただくことといたしました。ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、議員各位におかれましては、今定例会が任期最後の議会となりますが、この間、真摯な活動と慎重なご審議、そして、市政諸般にわたりまして、多くのご助言、ご協力を賜りましたこと、心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。今期限りで勇退される皆様におかれまして

は、長年にわたる議員活動を通し、市政発展のためにご尽力を賜りましたことに、心からの敬意と感謝を申し上げます。また、来る市議会議員選挙に臨まれる皆様におかれましては、健康に留意され、ご健闘なされますことをご祈念申し上げます。

結びに、梅雨の季節の折、皆様にはご自愛をいただき、ご健勝にてますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶といたします。ありがとうございました。

**○川又照雄議長** 今期定例会は、5月30日から本日まで12日間、議員各位には、本会議、委員会を通し、慎重なご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝を申し上げます。

以上をもって、令和4年第3回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時11分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員